

質問書に対する回答2

件名) 首都圏中央連絡自動車道 坂東常総舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛け項目について	割掛け項目の工事用機械運搬費に大型切削機の運搬がありませんが、路面切削工Aの単価に計上するとの解釈でよろしいでしょうか。	令和6年11月7日付の訂正公告にて、路面切削工Aに使用する機械について、大型切削機でなく小型切削機であると訂正いたしました。したがって大型切削機の施工は想定していません。
2	単価表 54床版防水工「防水工A」	防水工Aの単価には、不陸調整材（モルタル）を含めるのかご教示願います。	そのとおりに考えください。
3	単価表 64防護柵「Gr-A-2E-GFPC(P)」 71防護柵「Gr-Am-2E-GFPC(P)」	数量の56mと38mは、防護柵の設置延長でしょうか。また、コンクリートブロック基礎の設置数は、設置する防護柵支柱の本数と同数と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。
4	単価表 70防護柵「Gr-Am-2E-GFPS(P)」	数量の18mは、防護柵の設置延長でしょうか。また、鞘管基礎の設置数は、設置する防護柵支柱の本数と同数と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。
5	単価表 132規制巡回工「規制巡回A」 133規制巡回工「規制巡回A（夜）」	規制巡回工での交通監視員（2人）は、単価表112、113の交通監視員の数量には含まれない別の交通監視員で、規制巡回工で計上するとの解釈でよろしいでしょうか。又は、単価表112、113の交通監視員の数量には含まれている交通監視員になるのかご教示願います。	規制巡回工で計上いたします。単価表112、113の交通監視員の数量には含まれません。

6	工事出入口について	工事出入口が設計図の工事用道路計画図から、一般道を使用して橋梁部からの進入と読み取れますが工事終了まで工事出入口①～⑥までを使用してⅡ期線への進入計画との解釈でよろしいでしょうか。又は、別の経路で計画をされている様であれば、ご教示願います。	工事終了まで工事出入口①～⑥の使用は可能ですが、「参考図」に示しております「工程表（坂東地区）（参考）」及び「工程表（谷田川地区）（参考）」において、坂東地区は「STEP 4」、谷田川地区は「STEP 6」以降のSTEPについては固定規制の工事用車両入口を使用しますので、工事用出入口①～⑥の使用は想定していません。
---	-----------	--	--